

令和6年度 第2回北海道森林管理局発注者綱紀保持委員会議事概要

開催日時	令和7年2月28日（金）14:00～15:10
開催場所	北海道森林管理局 中会議室
出席者	<p>委員長 北海道森林管理局長</p> <p>幹事 総務企画部長、総務課長、経理課長</p> <p>委員 監査官（経常）</p> <p>専門官（契約適正化担当）2名</p> <p>総務課課長補佐（総務担当）</p> <p>経理課課長補佐</p> <p>経理課地域業務対策官</p> <p>外部委員 向田直範（弁護士・北海学園大学名誉教授）</p> <p>庶務 総務課地域業務対策官、人事係長</p>
議事概要	<p>1 農林水産省発注者綱紀保持規程に抵触する事実の報告について 第三者からの不当な働きかけなど報告事項がないことを報告。</p> <p>2 令和6年度北海道森林管理局発注者綱紀保持推進計画の取組状況について</p> <p>（1）令和6年度発注者綱紀保持推進計画の各署等の取組状況について 各署等における優良・推奨事例を署長等へ横展開し、情報共有を図ったことを報告。</p> <p>（2）令和6年度発注者綱紀保持に係る研修等の実施について 北海道森林管理局、本省等が主催する研修等の実施結果を報告。</p> <p>（3）令和6年度コンプライアンスキャラバンの実施について 局幹部によるコンプライアンスキャラバンの実施結果を報告。</p> <p>（4）事業者に対する周知等について 事業者への周知状況と今後の予定を報告。</p> <p>（5）令和6年度巡回点検及び抜き打ち監査の実施について 今年度実施した巡回点検及び抜き打ち監査の点検結果の報告と併せて、各署等へ注意喚起の事務連絡を発出済であることを報告。</p> <p>（6）令和6年度局業務監査（発注者綱紀保持）の実施について 3署等で実施した監査結果を報告。</p> <p>3 令和7年度北海道森林管理局発注者綱紀保持推進計画（案）について 令和7年度北海道森林管理局発注者綱紀保持推進計画（案）を説明。</p> <p>上記1から3について、了承された。</p> <p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記2においても、これまで実施してきた綱紀保持の各種取組が成果として現れてきている部分の評価。また、各署長等へ実施した綱紀保持の取組状況のヒアリングにおいては、各署長等の取組意識は高く、職員に対し、正しく正確な判断基準を教えていきながら、個々人が厳正な判断できる環境づくりが重要であり、令和7年度の推進計画の中で生かされることが必要。</li> <li>・上記3における令和7年度推進計画（案）の2（7）「再発防止策の取組状況に関する監査の実施」について、監査の実施に当たっては、機械的ではなく特に、重点的に指導すべき署等を限定し実施すること。その際、監査の手法については、他の取組成果を活用しつつ、極力効率的に実施できるよう検討していくことが必要。</li> <li>・上記3における令和7年度推進計画（案）の2（8）「発注事務（一般競争入札等）チェックリストの活用」について、チェックリスト内の「予定価格調書の作成」及び「入札執行」のチェック項目を追加し、このチェックリストがしっかり活用されるよう職員へ指導することが重要。</li> </ul>